

さいたま市長 7月定例記者会見

平成18年7月19日（水曜日）

午前11時00分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、こんにちは。ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社のテレビ埼玉さん、進行方よろしくお願ひいたします。

○テレビ埼玉 7月の幹事社を務めますテレビ埼玉と申します。よろしくお願ひします。

それでは、本日の記者会見の議題につきまして市長から説明をよろしくお願ひします。

○ 市 長 皆さん、おはようございます。それでは、定例記者会見を始めさせていただきます。

まず、最初の議題でありますが、さいたま市窓口申請パッケージ化事業推進プロジェクトの設置についてであります。

さいたま市では、区役所におきまして複数の窓口で申請が必要な手続を一つの窓口で対応する「窓口申請パッケージ化事業」の実施に向け、見沼区役所をモデル区として選定して、見沼区長のもとに推進プロジェクトを7月の1日に設置をいたしました。

この事業は、若手職員の新たな発想と意欲によって市が抱えるさまざまな課題の改善を研究する「A・C・Mサークル」が提案した企画であります。

私が6月にこの企画のプレゼンテーションを聞きましたところ、非常によい提案であったために、早速事業化に向けた検討を指示をしたことから、このたび具体的な検討を進めるプロジェクトの設置に至ったものでございます。

事業内容は、引っ越しや結婚、出産等のライフイベント時に複数の窓口での手続を、専用窓口、いわゆる「パッケージ工房」を設けて、ワンストップサービスを実現しようとするものでございます。

推進プロジェクトは、実務的な検討・準備の中心となるもので、責任者を見沼区長、マネージャーを区民生活部長といったしまして、見沼区役所に専任職員1名を配置をするほか、全区役所の協力体制のもと、17名の構

成員で準備を進めているところであります。

今後のスケジュールですが、今月中に推進プロジェクトでモデル事業案を作成し、8月にワーキンググループを立ち上げ、具体的な設計作業を進めます。

そして、早ければ平成19年7月に見沼区役所でモデル事業として実施をし、そのほかの区役所につきましても、平成20年5月に窓口のワンストップ化が実現できればと考えています。

今後は、この「窓口申請パッケージ化事業」が区役所に来られた方々の手間と時間を省き、窓口サービスの向上、顧客満足度の向上に大いに貢献してくれれば、このように考えているところであります。

次に、議題2でありますが、市ホームページのバナー広告を始めますということで、広告主を募集をいたします。

さいたま市では、市内の企業や商店等の振興と新たな自主財源の確保を図るため、本年10月から市のホームページにバナー広告の掲載を始めます。

市のホームページへは、政令市でもトップクラスの月間約33万件のアクセスがございまして、市民の皆さんを初め、多くの人々が目にするものとなっていますので、企業や商店等の方々にとって、大変魅力のある広告媒体になるのではないかというふうに考えております。

広告主の募集は、あした、7月20日から開始をいたしますけれども、多数の応募を期待をしているところであります。

今年度は、市ホームページへのバナー広告のほか、職員用給与明細書や区民課窓口封筒などへの広告掲載を検討しています。

また、さいたま新都心駅改札口前にあります「大型ビジョン」や水道局の広報紙「水と生活」への広告掲載についても既に実施をしているところであります。今後も順次広告の募集を行い、事業の拡大を図ってまいります。

詳しくはホームページでお知らせをいたします。

次に、議題3でありますが、さいたま市総合防災訓練（第27回八都県市合同防災訓練さいたま市会場）並びに区防災訓練の実施についてお話をいたします。

さいたま市総合防災訓練は、9月の1日、さいたま市北区の日進東土地区画整理事業用地の一部を借用いたしまして、午前9時半から実施をいたします。

この訓練は、市民、行政及び防災機関が自助・共助・公助の理念に立った訓練を展開するとともに、幅広い人たちの主体的な訓練参加により、防災意識の高揚、連携意識の醸成等を図り、また広域的な応援活動を積極的に実施をし、防災対応能力の充実強化を図れますよう、実践的な訓練を実施をするものでございます。

今回の訓練は、「平成18年9月1日午前8時30分ごろ、さいたま市を震源とする大地震が発生し、地震の規模はマグニチュード6.9と推定をされ、さいたま市は震度6強以上の揺れに見舞われた。地震による被害は市内全域にわたって発生し、特に市内北部において家屋の倒壊、道路の寸断、ライフライン等の施設に大きな被害が及び、火災による多数の負傷者が発生する事態となった。また、台風16号による降雨で荒川が警戒水位を超える、西遊馬公園付近の堤防に被害が及んだ」という想定のもとに実施をするものでございます。

また、今回の訓練は、訓練会場北側にあります既存の高層住宅を利用して、埼玉県防災航空隊による屋上からの救出訓練、さらにはしご車による救出訓練を実施をいたします。

各区の防災訓練につきましては、さいたま市総合防災訓練を実施をいたします北区を除き、昨年に引き続き、表にありますとおり各区で防災訓練を実施をいたします。

各区ごとに市民主体の防災訓練を実施することにより、市民の防災意識の高揚及び防災行動力の向上ができるものと考えています。

議題につきましては以上ですが、夏祭りのパンフレットを用意いたしました。「与野夏まつり」が先日開催されたのを初めといたしまして、「浦和まつり」、「岩槻まつり」、「大宮夏祭り」と続きまして、8月12日にはさいたま市花火大会が開催されます。取材方をよろしくお願ひいたします。

議題については以上であります。

○ テレビ埼玉 ありがとうございました。

ただいま相川市長から説明がありました議題について、質問がある社は

質問をお願いいたします。

- 読売新聞 バナー広告なんですが、対象となる業種というのは縛られるんでしょうか。
- 市長 どのような内容の広告でも掲載できるのかということだろうと思うんですが、広告事業の基本的事項を定めました広告掲載要綱や広告掲載についての詳細を定めた広告掲載基準において広告の範囲を規定をしています。したがって、市の広告媒体への掲載がふさわしくないものにつきましては、これらの基準に従って対応してまいりたいというふうに考えています。
例えば掲載しない例ですと、法令等に違反するもの、それから人権侵害となるもの、宗教性のあるもの、このようなものですね、広告ができるないものというふうに考えています。
- 読売新聞 例えば消費者金融とかということはどうなんですか。
- 市長 消費者金融はまずないんだろうと思いますけどね。
- 読売新聞 あった場合は、何かその……
- 市長 あった場合は、今の基準に従って判断してまいります。
- 読売新聞 基準の中では、消費者金融とか、例えばあと風俗店とか、そういったものに対する規定はあるんでしょうか。
- 市長 個別には規定はしていません。
じゃ、担当の方から。
- 事務局 今のご質問ですけども、個別に要綱の中ではそういった今市長がおっしゃいましたような大きなくくりをしまして、個別具体には広告掲載基準を設けておりますので、その中にうたってあります。
今のご質問の消費者金融とかそういったものは広告が掲載できないものの中に規定をしてございます。
- NHK 一番最初の窓口申請パッケージ化に関してなんですけれども、なぜ見沼区でですね、一番最初にこれを実証することになったのかという点とですね、若手の方たちによる発案だったということなんんですけど、その方たちが、このグループがつくったものをそのまま今回やってみるということなんでしょうか、それとも経営戦略会議などでですね、この部分はいいけれど、この部分は変えた方がいいというような、そういったやりとりでもあったんでしょうか。

○ 市 長 パッケージ化の推進事業プロジェクトであります、なぜまず見沼区なのかということなんですが、自治体の経営にですね、今スピードが求められている、そういう中で見れば早期の事業化ということが大変必要だろうというふうに思っています。ただ、窓口手続業務に幅広く精通をした職員養成のための研修が必要なこと、そういうことから転出入のふえる3、4月の繁忙期は避けまして、さらに庁舎レイアウトなどの変更を考慮し、7月の連休後の実施を予定しているんですけども、なぜ見沼区かということにつきましては、先ほど申し上げたA・C・Mサークル、これ提案をした構成要員に見沼区の職員が主にかかわっていたということで、提案の中身を見ましてもですね、いわゆる見沼区役所、これを舞台としてモデルを設定していたもんですから、とりあえずまず見沼区から始めてみようということなんです。

A・C・MというのがActive and Creative Mind、独創性のある活発な意識を持つ若手職員の自主研究グループということで、今回のこの窓口申請パッケージもですね、時間外に見沼区の職員だとか、また本庁の職員も当然入っていますけれども、4人のグループがこれを提案してきたということで、まず見沼区から始めてみようという中身です。

それを提案されまして、都市経営戦略会議にかけまして、やるかやらないかという決定をさせてもらいました。まだまだ粗削りな部分も大変ございますのでですね、これ実際にやってみると中でいろんな問題が出てくるだろうというふうに考えています。ですから、とりあえずはモデル事業ということで始めるということですね。基本的には提案された中身でやってみようということです。

○ NHK 過去にですね、こういった形で若手の職員の提案を実際におやりになつたケースがあるのかということですね、それとそういったやる気のある職員の方に対して何かさらなるインセンティブを与えるというか、人事で評価するとか、そういうことを市長としてはお考えなんでしょうか。

○ 市 長 やはり過去においてもですね、若手の職員のいろんな提案出してもらつていまして、それを実際に応用した例も幾つかあります。ただ、今回ぐらいかなり大きな規模というのはですね、初めてじゃないでしょうか。

インセンティブについてはですね、またこれ考えていかなければいけないだろうと。公務員もですね、格差をつけるというふうなね、賞与に格差つけるというような話もありますので、あの辺ちょっと苦笑いしているのが多いんですけどもですね、そういう話もありますからね、インセンティブについてはまた別途これがうまくね、本当に機能するようであれば、それは考えてあげなければいけないなと思っていますけどね。

○ 埼玉新聞 このパッケージ化事業は、さいたま市が初めてではなくて、他市でも取り組んでいる例があるというのをちょっと前このグループに取材したとき聞いたことあるんですが、市の方では何例目でさいたま市が取り組むのかとかというのはご把握でしょうか。

○ 市 長 だれか何例目かわかる担当いる。

○ 事務局 具体的に市は何例目かというのは数えてはいないんですけども、大きな市では浜松とか三鷹とか、それから佐賀などが導入しております。ワンストップサービスという意味で導入しています。

○ 市 長 浜松とか三鷹、佐賀で導入されているというのは聞いていますけれども、何例目か、そのほかの小さなですね、自治体までちょっとわからないんですが、大きなところではそんな話を聞いています。政令市では初めてということになろうかと思っています。

○ 埼玉新聞 あと、先ほどのお話の中で非常によい提案だったというような市長のお話ございましたけれども、もう少し具体的にどういうところがよいと思ったのかを。

○ 市 長 結局ですね、自治体というのはね、基本的に言えばサービス業ですよね。税金という拠出をしてもらって、市民にさまざまなサービスをするというのが基本の基本ですから、そういった意味では市民にとって利便性が増すことがありますね、いい提案だという大ざっぱな定義から申し上げるとですね、例えば引っ越しによる転入、これを例にとりますとですね、企画書によると、手続き窓口が7カ所回らなきやいけないと。今まで引っ越しの転入手續ですね、7カ所回らなきやいけないと。それが、パッケージですから、1カ所ということになりますと、手続きにかかる時間が138分から60分、だから78分間短縮をされるという予定になっています。また、申請手続や申請用紙の見直し等によりましてですね、本人確認や申請用紙に氏名、

住所、これを記入する回数が1回ということになりますて、窓口申請の手続に要する時間や手間、これがかなり減少をいたします。私どもがいろんなところへ行きましてね、何回も何回も住所、氏名書かされるとね、大抵嫌になってきますよね。わかっているんじやないのという、そういう部分でね、そういった意味では非常にいい提案なのかなというふうに思っています。

○ 読売新聞 先ほどのNHKさんの質問に対して、窓口に精通した職員の育成とかレイアウトの変更とかというお話ありましたけど、それはこれから1年かかるこの理由ということでいいんですか。

○ 市 長 そうですね。ですから、まだまだ提案自体がね、粗削りな部分がありますから、実践をやっていく中で調整、修正を加えていかなきやいけないのも出てくると思うんですね。それを1年かけてですね、実践でやってみて、修正を加えて、できれば20年の5月からですか、さっき言ったように3、4月というのは物すごく転入、転出が多いですから、いきなりそれ始めちゃうと立ち往生しちゃっちゃしようがないもんだから、そういう意味ではですね、その繁忙期を避けましてね、それを5月ぐらいからきちっと全庁でできればいいなというふうに思っています。

○日本経済新聞 窓口申請パッケージのほかの浜松とか三鷹とかの、佐賀とかの例と比べてですね、それに比べても独創的なところというかですね、そこら辺との違いというのはあるんでしょうか。あるいはあと、こういったことというのは、市長もおっしゃったようにですね、いろんな窓口に行って手続するのが面倒だというのはもう昔から皆さんわかっていたかと思うんですけれども、A・C・Mが提案しなければなぜ生まれてこなかつたのかという、ちょっと逆的なあれになりますけれども、そこについて教えていただきたい。

○ 市 長 やはりいろんなよってたつ法令等がですね、違っているという部分と、それから今申し上げたようにですね、結婚とか、いわゆる引っ越しとか、そういうライフイベントですね、大きなイベント。ふだん役所に来る人のほとんどは、例えば印鑑証明だとか、それから住民票だとか、大抵一つのことで見えるんですね。だから、それはある意味じゃ市民の窓口でも、もう全部できるような話になっていますんで、個々の一つ一つのことという

のはそれで一回一回で済んじやうと。ただ、今申し上げたように、引っ越しなんかで7カ所窓口に行かなきゃならんという、いろんなそういう複雑な手続を一つにしようと。これは、もう前々からですね、やはりみんなもうちょっと合理化できないかなということは考えていたと思うんですけれども、具体的な提案として出てきたのは今回が初めてということになりますけれども、やはり若手のですね、やる気を育てると、また職員もですね、そういったサークルが提案をしたことが、即ですね、市の方針として実施をされるということの中では、またこういった提案、次々やっていますので、また新たなですね、よりよい提案も期待ができるのかなと、こんなふうに思っています。

何かつけ加えることあつたら。

○ 事務局 ほかの市との違いはですけれども、基幹システムをいじくらないということが大きな違いだと思います。今のシステムの中でやってしまう。そのかわりフロアマネジャーみたいなのはどこの市でもありますけども、そういう人たちから活躍してもらうという形になっています。

○ 埼玉新聞 このプロジェクトを全区役所で導入するに当たっての費用、どのくらいかかるとかという見積もりとか出ているんですか。費用とかは、もう見当は……

○ 市 長 費用的にはですね、今回の見沼の方で試しにやる費用で見積もっておりますのは、専用窓口の新設で230万円、それからフロアレイアウトの変更で300万円、それから導入期間の臨時職員の人事費で404万円、合計で約900万ですか。約900万という額です。900掛ける10区だから9,000万ということになるんでしょう。今担当から申し上げたようにですね、コンピューターシステムをいじらないということが非常に大きなメリットなんですね。他の今までの事例見ますとですね、そのコンピューターのシステムを変更するので、やっぱり何千万、億という単位のこととかかっているやにも聞いておりますので、これはコンピューターをいじらないというところに一番大きな特徴があるんじゃないでしょうか。

○ 埼玉新聞 このパッケージ化事業と一緒に、あわせてもう一つ、ちょっと済みません、行政改革でしたっけ。提案、別のグループからされているかと思うんですけども、そちらの方は今後導入を検討するとか、そのような話はな

いんでしょうか。

○ 事務局 今ご質問で、もう一つの職員の改革アイデア実現事業というものが提案されております。こちらもなかなか内容的には精査されたものでございますが、職員提案等を今現在所掌していますのが改革推進室でございまして、これは複数の部局にまたがる問題ではございませんので、私の方で今検討させていただきまして、あらかためどがつきましたらですね、また経営戦略会議の方に諮ってまいりたいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○日本経済新聞 質問が前後して申しわけないんですけども、バナー広告はほかの自治体ではどういったところがやってあるんでしょうか。あと、月間33万アクセスにつき、1枠5万円というのはどういう算出基準で。こういうのは妥当な、どれぐらいのあれなんでしょうか。

○ 事務局 ほかの政令市でも、仙台とか、千葉とか、それなりのところでやっています。1枠あたりの金額は、ほかのところも4万円から7万円ぐらいなんで、その平均的なところで設定をしているということです。

○ 市 長 政令市でもですね、仙台、千葉、川崎、横浜、神戸、広島等がですね、ある意味では直営でやっていると。それから、代理店に一括売却しているのは京都、大阪というふうなところがそのようですね。それで、アベレージ見ますと大体5万円と、1枠当たりの金額がですね。多少でっこみ引っ込みありますけれども、平均すると約5万円ということになりますので、その辺かなと。やはり広告主にしてみれば、アクセス件数がどれくらいあるかということがね、広告効果あるか、ないかという問題になろうかと思いますけれども、さいたま市の場合33万3,000件ぐらいということで、いわゆる政令市の中では上の方なんですね、アクセス件数はですね。確かな統計かどうかというところがあるんですけども、横浜がやっぱり多いんですね、40万件。それで、さいたまは30万件。あと30万を超えているのは千葉ぐらいで、ほかはみんな20万そこそこというふうなアクセス件数ですから、5万円という額というのは、ある意味では妥当なのかなということです。

○テレビ埼玉 ほか、市長発表議題についていかがでしょうか。

それでは、幹事社から代表質問させていただきます。3点伺います。

まず1点目が、先日さいたま市の水道局の庁舎が建築基準法の耐震基準を満たしておらず、震度6クラスの地震で倒壊するおそれがあることがわかりました。水道局内で市水道局経営会議を立ち上げ、協議しているということなんですか？今後どのような対応を進めていく方針でしょうか。

2点目として、先月北海道の夕張市が総務省に財政再建団体の申請を行うことを明らかにしました。地方財政の厳しさを象徴するようなニュースなんですか？翻ってさいたま市は財団法人社会経済生産性本部がまとめた自治体バランスシートの中で総合評価、政令市中1位の評価を得ており、効率的な財政運営を行っているとも評されています。このように比較的健全さを保つ自治体の市長として、今後地方財政にとって何が必要とされてくるとお考えでしょうか。

第3の質問として、サッカーワールドカップについてですか？残念ながら日本は2敗1分で予選リーグ敗退となりました。浦和レッズ勢の戦いぶりも含め、今回のワールドカップを振り返って、どのような感想をお持ちでしょうか。

あと、もう一点なんですか？ちょっと急遽加えたんですか？さいたまシティカップが日程迫っていますか？先日シティカップの方のドイツのバイエルン・ミュンヘンの出場メンバー出たんですか？OB戦のメンバーというのは、決まっておりましたら教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○ 市 長 それでは、代表質問に順次お答えをしたいというふうに思います。

まず、水道局庁舎の耐震対応についてでございますが、市民の皆さんが出でて安心して安全に生活ができるということは、市の重大な責務であることは言をまたないところであります。特に市民の生活の中で皆様に利用していただいております公共施設の耐震化、これは非常に今重要な課題と考えているところでございます。

現在小中学校の校舎については、計画的に耐震改修を行っておりまして、そのほかの市有の建築物につきましても、それぞれの建築物の耐震診断、耐震改修の実施状況、改修履歴など現況調査を行っています。

この市有建築物の耐震化の推進に当たりましては、市内市民の皆様の利

用頻度の高い施設、災害時に防災拠点、避難場所などに利用される施設などの施設用途や耐震の調査結果を勘案をしながら、市民の皆様の視線に立って耐震改修の優先順位、改修方法、改修内容等々検討してまいりたいと考えています。

今後府内の検討会議での検討を踏まえまして、市民の皆様に安心して利用していただけますよう総合的、計画的な市有施設の耐震化を順次進めてまいります。

また、水道局ですけれども、平成8年に旧埼玉県南水道企業団が行いました水道局第一庁舎の耐震診断報告によりますと、耐震強度は0.18でありますて、補強工事については事実上不可能に近い、全面改築が望まれると、このようにされているところであります。水道局では、現在局内の経営会議におきまして、お客様の利便性を第一に、業務の効率性も勘案しつつ抜本的な解決を目指し、移転も視野に入れた今後の対応を検討していると聞いておりますが、いずれにいたしましても他の市有建築物と同じように、優先順位等も勘案をしながら、全庁的に検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、代表質問の2番ですね。健全財政を保つ上での地方財政に必要なものというところですが、ご案内のように自治体バランスシートの中で効率的な行財政運営を行っているとのことで、政令指定都市の中でトップレベルの総合評価をいただいたことに大変感謝をしているところであります。この評価をいただきましたのは、これもひとえに納税者の視点に立った市政運営、情報公開と市民参加、費用対効果を考えた事務事業の実施を常に意識し、健全財政の維持に努めたたまものであろうというふうに認識をいたしております。

ご質問の今後の地方財政にとって何が必要とされるかであります、ご案内のとおり去る7月の7日にいわゆる「骨太の方針2006」が閣議決定をされまして、さらなる地方分権の推進や地方財政改革に向けた方向性が示されたところであります。骨太の方針に盛り込まれているように、第2期改革において真の地方分権等を実現するためには、国と地方の役割分担に関する具体的な見直し内容を盛り込んだ新地方分権一括法の制定や税源移譲を含む三位一体の改革の継続が重要であろうというふうに考えて

ます。ただ、これらの改革は、国の役割分担の見直しでありますとか国庫補助負担金の改革など、霞が関や永田町に今まで以上の痛みを求めるということにもなりますので、内閣が強いリーダーシップを持って、政府一体で取り組む体制が必要であろうというふうに思っています。

このためにですね、国民の支持と理解を得ながら、例えればありますけれども、総理のもとに直轄的な機関をつくって、総理の強いリーダーシップのもと、政府が一体となった姿勢で自治体と協議をしながら、第2期改革を強力に推進をしていく、このことが必要だろうというふうに思っているところでございます。

それから、3点目、ワールドカップについてですが、日本代表のグループリーグ敗退については大変残念に思っています。何とか決勝トーナメントに出てもらってですね、もう少し応援ができたらなというふうに思っております。

また、レッズからは三都主、坪井、小野、この3選手が出ました。三都主はフル出場だったんですが、特に小野君はちょっと出番が少なかったのかなというふうに思っています。まだまだ若い選手ですから、今後の活躍をですね、期待をしたいなというふうに思っています。

戦術の内容について申し上げるとですね、ジーコ批判になりますので、やめときます。

それから、追加といいますか、OBのメンバーなんですが、あした、7月20日に発表ができるだろうという連絡がございました。ですから、きょうの時点では私どもまだ聞いていないということです。なるべくですね、有名なOBが来てくれるといいなと思っているんですね。もうちょっと、それで記事書いてくれませんかね。ちょっと切符の売り上げが余りよろしくないもんですから、7月17日現在で2万1,312枚が売れているんです。あとまだお得な券がいっぱいありますので、ぜひよろしくお願いたします。

とりあえず以上です。

○テレビ埼玉

ありがとうございました。

それでは、各社、今の幹事社質問以外のことでも、ご自由に質問ありましたらお願いたします。

○ 読売新聞 大宮競輪なんですけども、先週の 13 日に県との話し合いがあったと思うんですが、そのとき県からどんな話があったのかということと、あと撤退するときに慣例となっている解決金というのか、補償金というのかわかりませんけども、それについて払う、払わないというのは内部でどこまで議論が進んでいるのかを教えてください。

○ 市 長 まず、13日に行われました埼玉県との協議についてですが、知事のコメントにもございましたけれども、「1競技場、1開催自治体に集約する」という競輪事業に対する埼玉県のですね、基本的なスタンスについて報告を受けたということです。

さいたま市としてはですね、やはり既に撤退を表明をさせていただいていますので、平成19年度については開催計画の提出、また市営競輪の開催も行う考えはございません。今後の埼玉県の方針につきまして、必要に応じて関係者と議論した上で慎重に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

撤退表明のときにですね、申し上げたんですけども、市としては撤退をさせてもらいたいと、それで引き受ける開催としては県にお願いをしたいということを申し上げておりますし、大筋でそれが認められたといいますか、他の自治体の方もですね、いろいろ撤退表明しておられますけれども、そういった中で「1競技場、1開催自治体」ということの表明ですから、その方向がですね、ある意味では認められたんだろうというふうに思っています。ですから、解決金等については、これからまだ議論をしていく余地が多々あろうかと思いますけれども、いろんな前例を見ながらということの中でですね、解決金についても協議をしてまいりたいというふうに思っています。

○ 読売新聞 解決金って明文化されたもんじやないと伺っているんですけども、秩父市なんか見ると1億ぐらいですよね。当然少なくない額でやって、税金から払うということで、当然市民の理解というのが必要だと思うんですけども、そういう市民への説明というのはどういう形で。

○ 市 長 実際に幾ら払うとかね、そういうことがまだ決まっていませんので、今現在では市民への説明というようなことは、まだ具体的な日程には上がっていないません。いろんな意味で、この解決金についてはですね、退職慰労

金、これ従業員さんの退職慰労金ですね。これは、法律で「ねばならぬ」という義務的経費です。その部分と、それから解決一時金、これに分かれるわけですね。

今ご指摘の法的な根拠がないんじゃないのかというのは、この解決一時金について、いわゆる法的な規制は確かにありません。しかしながら、今の肩がわり負担金というんでしようか、そういういたものを全国の例を見ますと、おおむね5年程度の一時金を払っていると、おおむね5年間ぐらいのですね、いわゆる赤字分を払っているということになっています。

市民への説明ということなんですが、仮にですね、今いろんな提示されている数字がありますけれども、例えば1年、2年のスパンではね、これは払う一時金の方が当然多くなりますが、10年というふうなスパンで見た場合には、赤字を垂れ流していって累積をするよりは、もうそこの時点で安くなるというか、元が取れるというか、そういうことになりますので、その10年なら10年というスパンの中でですね、これはやっぱりこの方が市にとっては得なんですよと、それがすなわち市民にとってもお得なんですよということをきちんと説明をしていきたいなというふうに思っています。

○ 助役 それ、もうちょっと法的な問題なんかは少し整理をした上で、県との話し合いをしていきたいと思います。

○ 読売新聞 続けて、朝鮮総連の固定資産税なんですけども、北朝鮮のミサイルを受けて、横浜市が18年度分の課税をするという方針なんですが、さいたま市は6月議会でこれまでの対応を継続するということを一般質問で答えていたんですけども、その後その対応に変化というのは……

○ 市長 ありません。

6月の議会でもお答えしたんですが、いわゆる公共的に使われているかいないかというところで、課税なのか、非課税なのかという判断が分かれるわけなんですが、今の市内にありますですね、建物につきましては、かなり公共的に使われているという部分がありますので、今ここで急にですね、課税をするという論拠がございませんので、とりあえずはこのまんま継続をしていきたいというふうに思っています。

○ 読売新聞 横浜市の場合、論拠というか、市独自の経済制裁みたいな意味合いもあ

るんですけども……

○ 市 長 そうですね。

○ 読売新聞 公共的に使われている面があるという話ですけども、6月議会のときはその一般質問を受けて担当課に聞いたところだと、公共的に使う意図があると、用意があるという話だったんですが、現在そういうふうに使われて いるという認識なんでしょうか。

○ 市 長 使われているというふうに認識しています。

○ テレビ埼玉 ほか、質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
どうもありがとうございました。

○ 市 長 どうもありがとうございました。

○ 進 行 これで定例記者会見を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午前11時43分閉会